

東北税政連

発行所
東北税理士政治連盟
 仙台市若林区新寺一丁目7-41
 電話 022-293-0503
 HP <https://www.tohokuzeiseiren.jp/>
 発行責任者 工藤 重信
 編集責任者 森 智恵子
 印刷所 (株) 孔栄社



ブナ秋色一景 (青森県・八甲田山)

山本 登 (秋田南)

目次

第52回定期大会 2
 令和6年度収支決算承認の件 7
 令和7年度収支予算決定の件 7
 各機関の審議状況 8
 陳情・懇談会等の実施状況 9
 第50回衆議院議員総選挙推薦候補者 11
 東北税理士政治連盟組織一覧 12
 日本税理士政治連盟の会議出席状況 13

あいさつ要旨：東北税理士政治連盟会長 14
 あいさつ要旨：日本税理士政治連盟会長 15
 あいさつ要旨：東北税理士会会長 16
 合同懇親会 17
 新役員のあいさつ 18
 退任のあいさつ 20
 国会議員に税制改正を陳情 23
 税理士による国会議員等の
 後援会結成状況 24

第52回定期大会

次期国政選挙に向けて

全議案を原案どおり可決承認

東北税理士政治連盟は、9月2日にホテルメトロポリタン仙台（仙台市）において、小林俊一日本税理士政治連盟副会長、高澤圭一東北税理士会会長、及び岡和重東北税理士協同組合理事長並びに大藤正樹TKC東北政経研究会会長を来賓に迎え、第52回定期大会を開催した。

大会終了後行われた合同懇親会には、国会議員・議員秘書が出席し、親しく懇談をかわした。



第52回定期大会は、東北税理士政治連盟規約に基づき、代議員及び本部役員69名が出席し高橋龍二副会長の開会の辞で開会した。

千葉勇喜副幹事長の司会進行により、初めに工藤重信会長からあいさつ（別掲）があった。

来賓顧問、相談役紹介後、議長には山田一文代議員（仙台南支部）、副議長に三浦昌貴代議員（秋台南支部）が選任され、また、議事録署名人には二本柳弘子代議員（塩釜支部）、三浦賢治代議員（古川支部）が指名され、直ちに議事に入った。



運動経過の概要

東北税理士政治連盟（以下「本連盟」という。）は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という。）及び日本税理士会連合会（以下「日税連」という。）並びに東北税理士会の基本施策に則り、第51回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、各県税理士政治連盟（以下「各県税政連」という。）及び「税理士による国会議員等後援会」（以下「後援会」という。）の協力を得て税理士の社会的地位の向上実現のため各種施策、運動を実施した。

税制改正への対応については、「令和7年度税制改正に関する重要建議・要望項目」の記載内容を中心として、納税者の立場から幅広い議論がより一層推進されるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう陳情活動を行うとともに情報収集を行った。

1 第50回衆議院議員総選挙への対応について

本連盟は、各県税政連から推薦候補者を募り、10月2日付選挙審査会を経て、小選挙区19名、比例区1名、計20名を決定した。選挙期間中は本連盟及び各県税政連役員が選挙事務所に赴くなど積極的に支援活動を行った。結果として15名が当選、5名が落選した。当選者の内4名は比例区での復活当選という大変厳しい選挙であった（候補者は11頁参照）。

第1号議案

令和6年度 運動経過及び組織活動報告承認の件

有坂信彦幹事長から、各項目について、概ね次のような提案説明があった。

2 公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動について

令和7年度の税制改正に対し日税政は、日税連建議書から日税連と協議により5項目の最重要建議・要望と10項目の重点要望を抽出し、国会議員に向けた要望書を令和6年6月28日の幹事会で機関決定した。

東北税理士会がかねてより提案していた「災害損失控除の創設」については、日税連と日税政との連名による要望書「令和7年度・税制改正に関する要望」重要建議・要望項目の【災害対応税制】に位置付けられ、雑損控除の適用につき「特定非常災害により生じた損失」については、控除の順番を見直すとともに、繰戻還付制度を創設することとされた。

本連盟としては東北税理士会及び各県税政連並びに各後援会と一丸となって陳情活動に取り組んだ。情報収集の強化に関しては、前年度に引き続き日税政と連携し、迅速かつ的確に対応した。

令和7年度税制改正大綱等に取り上げられた主要要望事項は、次のとおりである。

- 所得税の基礎控除の引き上げ
- 法人版事業承継税制（特例措置）の役員就任要件及び事業従事要件の緩和
- 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限の延長

令和7年度の税制改正に関する法案は、令和7年3月31日に参議院本会議において可決成立し、同年4月1日に施行された（所得税の基礎控除の見直し等については、令和7年12月1日に施行）。

3 第27回参議院議員通常選挙への対応について

本連盟は、第27回参議院議員通常選挙（令和7年7月3日公示、7月20日投開票日）においては、推薦審査会を開催し、各県税政連から推薦候補者を募り、1名を決定した（候補者は11頁参照）。

なお、衆議院議員総選挙と同様に県税政連に対し、推薦候補者1名につき12万円を支出した。

4 大地震や大規模火災等に対応する税制について

東北税理士会がかねてより提案してきた大規模災害への対応について、令和5年4月1日から特定非常災害による雑損失及び純損失の繰越期間が3年から5年に延長されることになったものの、所得税の計算上、所得金額の控除順番として損失控除は社会保険料控除や扶養控除より先に差し引かれるため、個人の担税力は考慮されていない。この点について、東北税政連は各県税政連、各後援会と共に積極的に陳情活動を行った。



5 推薦国会議員等の後援会対策等について

本連盟は、後援会のあり方を重要課題として位置づけ、後援会の組織拡大と活動の活性化を図るため、各県税政連と連携して、推薦国会議員に対し、政治活動を支援する組織として後援会づくりを推進してきており、現在は19後援会が結成されている。

各後援会は、税制改正要望の実現、税務支援事業への理解など税理士業界が抱える課題の解決に向けて国会議員等に強く要望した。

令和6年7月5日には、東北税理士会館において後援会会長及び幹事長を対象に、東北税理士会倉成磨調査研究部長を講師に「税制改正建議と税政連の役割～重点要望事項を中心として～」をテーマに研修会を実施した。

併せて「後援会会長連絡会議」を開催し税理士による国会議員等後援会活動の活性化を要請した。

日税政は、令和7年5月14日に、第4回全国後援会活動活性化会議を開催し、後援会組織の強化と活動の更なる活性化のための情報交換を行った。本会からは、鈴木俊一後援会樋口一男会長、階猛後援会高橋淳会長が出席し、活動報告を行った。

令和6年11月27日に根本匠後援会（大橋健二会長）、令和7年6月25日に吉野正芳後援会（小松修会長）、同年6月25日に金田勝年後援会（櫻井康会長）がそれぞれ臨時総会により解散した。

令和7年3月29日に根本拓後援会（大橋健二会長）が設立された。

また、後援会活動の周知と会員の一層の理解に資するため、「東北税政連だより」等に後援会活動の記事を掲載した。

6 税理士会の行う税務支援等について

本連盟は、毎年税理士会が確定申告期に行っている税務支援について理解を得るため、推薦国会議員等に対し、その実態の視察を依頼し、状況等を説明することを各県税政連に要請した。

本年度は、確定申告期間中に延べ11人の国会議員等が無料相談会場を視察した（訪問視察の状況は13頁参照）。

その際に、税理士会独自の社会貢献事業、電話相談を含めた地域住民に対する税務支援の趣旨について説明し、理解を求めた。



7 組織・財政への対応及び広報について

本連盟は、各県税政連の会費収納率向上のための施策として、新規会員に対する税理士証票伝達式を活用して、本連盟の組織及び活動状況を説明し、理解と協力を求めた。機会のある都度、会費収納率の向上を訴えた。

会員に対し「東北税政連だより」及び本連盟ホームページ等を通じ、本連盟及び各県税政連の活動状況とその成果を報告するとともに、独自リーフレット「税理士政治連盟にご理解とご支援を」及び日税政より支援の「税政連の理解を深める為のリーフレット」を作成するなどして理解と協力を得よう努めた。

第2号議案

令和6年度収支決算承認の件

成瀬廣副幹事長から、収支決算、財産目録について順次説明があり、引き続き加賀谷清孝監事から監査報告があった(7頁)。

議長は、第1号議案について採決を諮ったところ、満場一致をもって原案通り可決承認された。

引き続き、第2号議案について採決を諮ったところ、満場一致をもって原案通り可決承認された。

第3号議案

令和7年度 運動方針及び組織活動方針決定の件

有坂幹事長から、各項目について、概ね次のような提案説明があった。

一 運動方針

本連盟は、税理士による国会議員等後援会の活動を活性化し、その力を最大限に発揮するため、各県税政連と連携して地域に密着した政治活動を推進するべく、具体的課題に積極的に対応する。

来るべき令和7年7月の第27回参議院議員通常選挙への対応については、各県税政連及び各後援会と連携し強力な運動を行う。

税制改正への対応については、納税者の立場から幅広い議論がより一層推進されるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう運動を行うとともに情報収集の更なる強化に努める。

東日本大震災の教訓を生かした、今後起こりうる大規模災害への対応については、震災関連税制等に対し、税理士の職能を生かした実務に即した提言を行い、速やかな復旧・復興に貢献するため日税政及び東北税理士会と連携して積極的に対応する。

税務行政改善への対応については、納税環境整備に係る議論の流れに対応し、国民の権利及び利益の救済ないし保護に資するよう検討と対策を積極的に推進する。

税理士制度に大きな影響を与える制度改革や他士業資格制度の見直し等の動向については、その情報の収集に努め、迅速かつ的確に対応する。

これらの実現のため、税理士の社会的地位向上を目指して、各県税政連及び各後援会との連携を密にし、政治力と学会体制を一層強化して、国民的理解を得ながら次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。

- 1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- 2 公正で合理的な租税制度の確立
- 3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

二 重点運動

上記の運動方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、納税者のための真の代表を国会に送り、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じ日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度の発展のために次の重点運動を強力に推進する。

- 1 令和8年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう運動を行う。各県税政連や後援会及び東北税理士会と連携し、東北税政連の施策に賛同し尽力される国会議員を支持し、次に掲げる令和8年度税制改正に関す

る重要建議・要望項目を中心に取り組むこととする。

- (1) 消費税の複数税率制度を廃止し単一税率制度に戻すとともに、インボイス制度導入に伴う各種特例措置の延長等といった中小・小規模事業者への必要な支援を継続すること
- (2) 役員給与税制について見直しを行うこと
- (3) 中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること
- (4) 雑損控除の適用につき「特定非常災害により生じた損失」については、控除の順番を見直すとともに、繰戻還付制度を創設すること
- (5) 所得税の確定申告期限を延長すること
- (6) 少子化対策について、税制面での検討を行うこと

- 2 東日本大震災の教訓を生かし、今後起こりうる大規模災害での復旧・復興に貢献するため、震災関連税制等に対して税理士の職能を生かした実務に即した運動を行う。
- 3 推薦国会議員等後援会を充実強化し、政治活動を行う。
- 4 公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動を行う。
- 5 税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占の堅持のための運動を行う。



三 組織活動方針

令和7年度運動方針の目標を達成するため、次の運動を展開する。

1 政策委員会

- (1) 本年度運動方針に基づき、本連盟の具体的施策を策定する。
- (2) 東北税理士会との連絡調整を図る。
- (3) 税理士の業務及び職域侵害行為を防止するための施策を進める。
- (4) 税理士の社会的貢献及び業務を確保・拡充するた



めの施策を進める。

2 財務委員会

- (1) 本連盟財政の強化と健全な運営に努めるとともに、長期的観点に立って財政の充実策を検討する。
- (2) 各県税政連の会費収納率向上のための施策を引き続き推進する。

3 組織委員会

- (1) 本連盟組織の見直し及び組織活動の強化を図る。
- (2) 各県税政連との連絡調整及び連携強化を図る。

4 国対委員会

- (1) 本連盟の事業遂行に必要な情報を収集し、国会活動対策を企画立案すると共に、陳情等の具体的運動を実施する。
- (2) 本連盟の選挙対策を企画立案し、具体策を講ずる。

5 広報委員会

- (1) 本連盟及び各県税政連の活動状況等を周知し、理解と協力を得るため、会報「東北税政連」を発行するほか、東北税理士会報の広告として「東北税政連だより」に活動内容を掲載する。
- (2) ホームページを通じて、積極的かつ迅速に情報を発信する。税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

6 後援会対策委員会

- (1) 後援会活動の活性化を図るための諸施策を推進する。
- (2) 本連盟の要望実現のため、後援会活動を通じ地元国会議員との連絡を密にし、強力な陳情を実施する。
- (3) 公職選挙法及び政治資金規正法等の理解と、選挙に対する正しい認識の研修と普及に努める。

第 4 号議案

令和 7 年度収支予算決定の件

成瀬副幹事長から、令和 7 年度収支予算について順次説明があった（7 頁参照）。

議長は、第 3 号議案について採決を諮ったところ、満場一致をもって原案通り可決承認された。

引き続き、第 4 号議案について採決を諮ったところ、満場一致をもって原案通り可決承認された。

第 5 号議案

役員任期満了に伴う改選の件

有坂幹事長から役員任期満了に伴う改選について提案説明があった。

本連盟役員の任期満了に伴い、本大会において会長（1 名）、会計監事（3 名）、推薦審査会長（1 名）を選任することになる。

議長から、選任方法を諮ったところ、「執行部一任」の発言があり、執行部から候補者名簿が配付され、選考経過の説明があった。

議長は、第 5 号議案について採決を諮ったところ、満場一致をもって原案通り可決承認された。



第 6 号議案

大会決議決定の件

須田悦子副幹事長から大会決議について提案説明があった。

議長は、第 6 号議案について採決を諮ったところ、満場一致をもって原案通り可決承認された。

引き続き、各県代表より決議文の朗読があり、新役員を代表して工藤重信会長よりあいさつがあった。

次に、祝辞に移り、太田直樹日本税理士政治連盟会長（小林俊一副会長代読）、高澤圭一東北税理士会会長から祝辞（別掲）をいただいた。

その後、祝電が披露され、鈴木明夫副会長の閉会の言葉で大会は終了した。

大 会 決 議

われわれ東北税理士政治連盟は、挙会体制を強化し次の目標を達成するため、強力な運動を展開する。

- 1 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を行う。
- 2 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を行う。
- 3 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- 4 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を行う。
- 5 われわれは、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占の堅持のための強力な運動を行う。
- 6 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を行う。

第2号議案

令和6年度収支決算承認の件

令和6年度収支計算書

自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日

(単位：円)

(単位：円)

収 入 の 部			
科 目	6年度予算額	6年度決算額	差 異
会 費	12,445,000	12,445,000	0
受 取 利 息	300	8,013	7,713
寄 付 金 収 入	0	0	0
助 成 金 収 入	1,148,900	1,022,970	△ 125,930
雑 収 入	480,000	510,000	30,000
事 務 受 託 費	1,200,000	1,200,000	0
前 期 繰 越 金	2,214,670	2,214,670	0
政治活動資金準備金取崩	0	3,060,000	3,060,000
サポ-ト募金		940,000	940,000
合 計	17,488,870	21,400,653	3,911,783

支 出 の 部			
科 目	6年度予算額	6年度決算額	差 異
事 業 費	9,300,000	9,701,144	401,144
日 税 政 分 担 金	2,986,800	2,986,800	0
事 務 委 託 費	2,112,000	2,112,000	0
事 務 所 費	970,000	819,005	△ 150,995
政治活動資金準備金繰入	0	0	0
予 備 費	2,120,070	0	△ 2,120,070
次 期 繰 越 金	0	5,781,704	5,781,704
合 計	17,488,870	21,400,653	3,911,783

財 産 目 録

令和7年6月30日現在

(単位：円)

(単位：円)

資 産 の 部		
科 目	金 額	摘 要
現 金	185,743	手許有高
預 貯 金	15,095,961	普通預金(七十七銀行 No.232564) 5,486,453 通常貯金(ゆうちょ銀行 No.8531561) 9,505,227 振替貯金(ゆうちょ銀行No.2270-6-22369) 104,281
合 計	15,281,704	

正 味 財 産 の 部		
科 目	金 額	摘 要
正味財産	15,281,704	政治活動資金準備金
		期首有高 12,560,000
		当期繰入 0
		当期取崩 3,060,000
		期末残高 9,500,000
		サポ-ト募金
		期首有高 940,000
		当期繰入 0
		当期取崩 940,000
		期末残高 0
		次期繰越金 5,781,704
合 計	15,281,704	

第4号議案

令和7年度収支予算決定の件

令和7年度収支予算書

自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日

(単位：円)

(単位：円)

収 入 の 部			
科 目	7年度予算額	6年度決算額	摘 要
分 担 金	12,550,000	12,445,000	5,000円×2,510人
受 取 利 息	8,000	8,013	
助 成 金 収 入	1,000,000	1,022,970	日本税理士政治連盟
雑 収 入	500,000	510,000	広告料ほか
事 務 受 託 費	1,200,000	1,200,000	宮城県税理士政治連盟
前 期 繰 越 金	5,781,704	2,214,670	
政治活動資金準備金取崩	0	4,000,000	サポ-ト募金取り崩し含む
合 計	21,039,704	21,400,653	

支 出 の 部			
科 目	7年度予算額	6年度決算額	備 考
事 業 費	8,460,000	9,701,144	
日 税 政 分 担 金	3,012,000	2,986,800	1,200円×2,510人
事 務 委 託 費	2,112,000	2,112,000	東北税理士協同組合
事 務 所 費	1,000,000	819,005	
政治活動資金準備金繰入	4,000,000	0	
予 備 費	2,455,704	0	
次 期 繰 越 金	0	5,781,704	
合 計	21,039,704	21,400,653	

(注) 必要により、幹事会の承認を得て政治活動資金準備金の取り崩し、科目間及び予備費を流用することができる。

各 機 関 の 審 議 概 況

大 会

令和 6. 9. 3

第51回定期大会（仙台国際ホテル）

第 1 号議案 令和 5 年度運動経過及び組織活動報告承認の件

第 2 号議案 令和 5 年度収支決算承認の件

第 3 号議案 令和 6 年度運動方針及び組織活動方針決定の件

第 4 号議案 令和 6 年度収支予算決定の件

第 5 号議案 大会決議決定の件

正副会長会

令和 6. 8. 6

正副会長会（東北税理士会館）

- 1 第51回定期大会議案について
- 2 第51回定期大会運営要領について
- 3 今後の日程について

幹事会等

令和 6. 7. 1

第 1 回正副幹事長会（東北税理士会館）

- 1 第51回定期大会議案について
- 2 第51回定期大会運営要領について
- 3 研修会及び後援会会長連絡会議の運営について
- 4 各委員会会議報告について
- 5 今後の日程について

令和 7. 2. 4

第 2 回正副幹事長会（書面審議）

甲慰金に関する取扱いについて

令和 6. 7. 5

第 1 回幹事会（東北税理士会館）

- 1 第51回定期大会議案について
- 2 第51回定期大会運営要領について
- 3 研修会及び後援会会長連絡会議の運営について
- 4 各委員会会議報告について

令和 6. 8. 6

第 2 回幹事会（東北税理士会館）

- 1 第51回定期大会議案について
- 2 第51回定期大会運営要領について
- 3 今後の日程について

令和 6. 9. 3

第 3 回幹事会（仙台国際ホテル）

- 1 第51回定期大会運営要領について
- 2 第58回日税政定期大会への対応について
- 3 国会議員等への陳情について

令和 6. 10. 9

第 4 回幹事会(書面審議)

- 1 選挙活動資金準備金取り崩しについて

2 各県税政連への選挙活動資金について

令和 7. 1. 15

第 5 回幹事会（仙台国際ホテル）

- 1 新年賀詞交歓会の対応について
- 2 衆議院議員総選挙の結果について
- 3 確定申告期における税務支援業務等の視察について
- 4 収支計算書（7月～12月）について
- 5 税理士による国会議員等後援会陳情等の活動状況について
- 6 各県税政連会費収納率について

令和 7. 3. 21

第 6 回幹事会（東北税理士会館）

- 1 定期大会までの日程等について
- 2 全国後援会活動活性化会議（5/14）の開催について
- 3 税制改正陳情の反省と今後の対応について
- 4 国会議員による税務支援視察の実施状況について

研 修 会

令和 6. 7. 5（東北税理士会館）

研修会

「税制改正建議と税政連の役割～重点要望事項を中心として～」

講 師 東北税理士会調査研究部

部長 倉 成 磨 氏

後援会会議

令和 6. 7. 5

後援会会長連絡会議（東北税理士会館）

- 1 後援会組織のあり方について
- 2 税制改正への陳情について

監 査

令和 6. 7. 4

会計監査（東北税理士会館）

令和 5 年度会計監査

推薦審査会

令和 6. 10. 2

推薦審査会（書面審議）

- 1 次期衆議院議員総選挙における東北税理士政治連盟の推薦候補者の決定について
- 2 次期衆議院議員総選挙における日本税理士政治連盟への推薦候補者の決定について

令和 7. 4. 24

推薦審査会（書面審議）

- 1 次期参議院議員通常選挙における東北税理士政治連盟の推薦候補者の決定について
- 2 次期参議院議員通常選挙における日本税理士政治連盟への推薦候補者の決定について

税理士会との連携

令和 6. 8. 20

「常務理事会」 笹田副幹事長出席

令和 6. 10. 2

「常務理事会」 笹田副幹事長出席

令和 6. 10. 16

「東北税理士会と関連団体との連絡協議会」

工藤会長、武田副会長、

有坂幹事長、千葉副幹事長出席

令和 6. 12. 3

「常務理事会」 笹田副幹事長出席

令和 6. 12. 3

「顧問・相談役との懇談会」

工藤会長、笹田副幹事長出席

令和 6. 12. 4

「理事会」 笹田副幹事長出席

令和 7. 1. 15

「常務理事会」 笹田副幹事長出席

令和 7. 3. 24

「常務理事会」、「理事会」

笹田副幹事長出席

令和 7. 5. 12

「常務理事会」 笹田副幹事長出席

令和 7. 5. 13

「理事会」 笹田副幹事長出席

そ の 他

令和 6. 9. 26

日本税理士政治連盟第58回定期大会（オークラ東京）

工藤会長、武田副会長、三河副会長、熊田副会長、鈴木副会長、長谷川副会長、高橋副会長、吉田副会長、有坂幹事長、千葉副幹事長、森副幹事長、青木顧問

令和 7. 5. 14

全国後援会活動活性化会議（衆議院第 1 議員会館）

工藤会長、熊田副会長、樋口後援会会長、高橋後援会会長、有坂幹事長、長谷川副幹事長

後援会による陳情・懇談会等の実施状況

国会議員等に対する陳情等の活動実施状況

令和6年7月から令和7年6月

議員(後援会会長) 氏名	所属	陳情等 実施日	実施場所	陳情等テーマ	陳情等出席者
津島 淳 (柏 秀人)	自由民主党 青森1区	令 6. 7. 7	青 森 市	陳情(本人)	柏会長他4名
		令 6.10.16	青 森 市	陣中見舞い	柏会長他4名
階 猛 (高橋 淳)	立憲民主党 岩手1区	令 6.10.12	盛 岡 市	支援者の集い(本人)	高橋会長他2名
		令 6.10.18	盛 岡 市	陣中見舞い	高橋会長他4名
		令 6.10.27	盛 岡 市	当選祝い(本人)	高橋会長
		令 7. 2. 7	盛 岡 市	総会(本人)	高橋会長他16名
		令 7. 4. 6	盛 岡 市	ミニ集会・研修会	高橋会長
令 7. 4.13	盛 岡 市	政治塾 新時代いわてシンポジウム	栢山幹事長		
鈴木 俊一 (樋口 一男)	自由民主党 岩手2区	令 6. 7. 2	東 京 都	激励する会	樋口会長
		令 6. 8. 3	盛 岡 市	政経セミナー	樋口会長他2名
		令 6. 8.22	東 京 都	陳情(本人)	樋口会長他9名
		令 6. 9.22	盛 岡 市	総会(本人)	樋口会長他14名
		令 6.10. 5	八 幡 平 市	合同総会	樋口会長
令 6.10.18	滝 沢 市	陣中見舞い	樋口会長他3名		
小 沢 一 郎 (及 川 高 志)	立憲民主党 岩手3区	令 6. 8. 3	奥 州 市	懇談	及川会長他2名
		令 6. 8.22	東 京 都	陳情(本人)	及川会長
		令 6. 9.12	奥 州 市	懇談	及川会長他2名
		令 6. 9.17	奥 州 市	懇談	及川会長他2名
		令 6. 9.21	奥 州 市	陳情(本人)	及川会長
		令 6.10.18	奥 州 市	陣中見舞い	鈴木副会長他2名
		令 6.11.26	奥 州 市	懇談	及川会長他2名
		令 6.12.12	奥 州 市	懇談	及川会長他2名
		令 7. 1. 5	奥 州 市	新年会	及川会長他30名
		令 7. 1. 7	奥 州 市	総会(本人)	及川会長他46名
		令 7. 1.27	奥 州 市	懇談	及川会長他3名
		令 7. 3.22	奥 州 市	懇談	及川会長他3名
令 7. 5.25	奥 州 市	懇談(本人)	及川会長他3名		
令 7. 5.30	奥 州 市	懇談(本人)	及川会長他3名		
小野寺 五典 (高橋 台藏)	自由民主党 宮城5区	令 6.10.18	古 川 市	陣中見舞い	武田会長他1名
村岡 敏英 (佐藤 良一)	国民民主党 秋田3区	令 6.10.16	横 手 市	陣中見舞い	三浦副会長他1名
		令 7. 2. 1	由利本荘市	総会(本人)	佐藤会長他17名
遠藤 利明 (川合 賢助)	自由民主党 山形1区	令 6. 7. 7	山 形 市	総会(本人)	川合会長他17名
		令 6.10.16	山 形 市	陣中見舞い	川合会長他2名
		令 7. 2. 1	山 形 市	支部無料税務相談会視察	高橋会長他3名

令和 6 年 7 月から令和 7 年 6 月

議員(後援会会長) 氏 名	所 属	陳情等 実施日	実施場所	陳 情 等 テ ー マ	陳情等出席者
玄 葉 光一郎 (益 子 秀 一)	立憲民主党 福島 2 区	令 6.10.16 令 7. 3.29	郡 山 市 白 河 市	陣中見舞い 総会 (本人)	金澤会長 金澤会長他15名
寺 田 学 (佐々木 茂 美)	立憲民主党 比例東北	令 6. 8. 5 令 6.10.16	秋 田 市 秋 田 市	陳情 (本人) 陣中見舞い	佐々木会長他 3 名 佐々木会長他 4 名
根 本 拓 (大 橋 健 二)	自由民主党 比例東北	令 7. 3.29	郡 山 市	設立総会 (本人)	大橋会長他22名
舟 山 康 江 (佐 藤 登美子)	国民民主党 山形県	令 6.10. 5 令 6.11.30 令 7. 2. 1 令 7. 6. 7	山 形 市 山 形 市 山 形 市 山 形 市	役員会 (本人) 役員会 (本人) 支部無料税務相談会視察 総会 (本人)	佐藤会長他 7 名 佐藤会長他 7 名 佐藤会長他 5 名 佐藤会長他19名
木 村 次 郎 (石 塚 徹)	自由民主党	令 6.10.16	弘 前 市	陣中見舞い	石塚会長他 8 名
土 井 亨 (調 整 中)	自由民主党	令 6.10.18 令 7. 2.15	仙 台 市 仙 台 市	陣中見舞い 確定申告無料相談会視察 (本人)	武田会長他 1 名 武田会長他 4 名
秋 葉 賢 也 (菊 地 弘 生)	自由民主党	令 6.10.18 令 7. 2.15	仙 台 市 仙 台 市	陣中見舞い 確定申告無料相談会視察 (本人)	武田会長他 1 名 菊地会長他 4 名
亀 岡 偉 民 (佐 藤 吉 弘)	自由民主党	令 6. 8. 2 令 6. 9.12 令 6.10.12 令 6.10.15 令 6.10.17 令 6.10.19	福 島 市 福 島 市 福 島 市 福 島 市 福 島 市 福 島 市	陳情 (本人) 総会 (本人) 役員会 街頭演説 陣中見舞い 総決起大会	佐藤幹事長他 1 名 佐藤幹事長他22名 佐藤幹事長他 1 名 佐藤会長 佐藤会長他 3 名 佐藤会長他 5 名
菅 家 一 郎 (小 林 隆 晴)	自由民主党	令 6. 7. 3	会津若松市	総会 (本人)	小林会長他52名
吉 野 正 芳 (小 松 修)	自由民主党	令 7. 6.25	いわき市	臨時総会 解散	小松会長
金 田 勝 年 (櫻 井 康)	自由民主党	令 6. 8. 9 令 7. 6.25	秋 田 市 能 代 市	陳情 (本人) 臨時総会 解散	櫻井会長他 2 名 櫻井会長他21名
根 本 匠 (大 橋 健 二)	自由民主党	令 6. 8. 9 令 6.11.27	郡 山 市 郡 山 市	総会、陳情 (本人) 臨時総会 解散	大橋会長他13名 大橋会長
愛 知 治 郎 (浅 利 一 儀)	自由民主党	令 6.12. 3	仙 台 市	臨時総会 (本人)	浅利会長他22名
中 泉 松 司 (澤田石 晶)	自由民主党	令 7. 5.20 令 7. 6.27	秋 田 市 秋 田 市	事務所開き 陣中見舞い	山本幹事長他 2 名 山本幹事長他 3 名

第50回衆議院議員総選挙推薦候補者

(東北税政連推薦)

選挙区	氏名	政党	結果
青森1区	津島 淳	自由民主党	🌸
青森2区	神田 潤一	自由民主党	🌸
青森3区	木村 次郎	自由民主党	-
比例東北	江渡 聡徳	自由民主党	比🌸
岩手1区	階 猛	立憲民主党	🌸
岩手2区	鈴木 俊一	自由民主党	🌸
岩手3区	小沢 一郎	立憲民主党	🌸
宮城1区	土井 亨	自由民主党	-
宮城2区	秋葉 賢也	自由民主党	-
宮城3区	西村 明宏	自由民主党	-
宮城5区	小野寺 五典	自由民主党	🌸
秋田1区	寺田 学	立憲民主党	比🌸
秋田1区	富樫 博之	自由民主党	🌸
秋田2区	福原 淳嗣	自由民主党	比🌸
秋田3区	村岡 敏英	国民民主党	🌸
秋田3区	御法川 信英	自由民主党	比🌸
山形1区	遠藤 利明	自由民主党	🌸
福島1区	亀岡 偉民	自由民主党	-
福島2区	根本 拓	自由民主党	比🌸
福島2区	玄葉 光一郎	立憲民主党	🌸

🌸当選 比🌸=比例当選 - 当選に至らず

第27回参議院議員通常選挙推薦候補者

(東北税政連推薦)

選挙区	氏名	政党
秋田県	中 泉 松 司	自由民主党

東北税理士政治連盟組織一覧

(令和 7 年 6 月 30 日現在)

団体の名称	設立届出年月日	会 長	幹 事 長
東北税理士政治連盟	51年2月27日	工 藤 重 信	有 坂 信 彦
宮城県税理士政治連盟	51年10月18日	武 田 孫 市	千 葉 勇 喜
岩手県税理士政治連盟	51年7月19日	三 河 春 彦	佐 藤 雄 一 郎
福島県税理士政治連盟	51年11月6日	熊 田 耕 治	蒲 生 博 基
秋田県税理士政治連盟	51年8月4日	鈴 木 明 夫	高 橋 真 一
青森県税理士政治連盟	51年7月20日	長谷川 有 実	田 中 文 貴
山形県税理士政治連盟	51年4月19日	高 橋 龍 二	鈴 木 誠

令和 6 年県税理士政治連盟定期大会

団体の名称	月 日	開 催 場 所	本連盟出席者名
宮城県税理士政治連盟	7月22日	仙 台 市 パ レ ス ヘ イ あ ん	工藤重信 会 長 吉田恵幸 副 会 長 有坂信彦 幹 事 長
岩手県税理士政治連盟	8月26日	盛 岡 市 ホ テ ル メ ト ロ ポ リ タ ン 盛 岡	工藤重信 会 長
福島県税理士政治連盟	7月19日	い わ き 市 い わ き ワ シ ン ト ン ホ テ ル 椿 山 荘	武田孫市 副 会 長
秋田県税理士政治連盟	8月28日	秋 田 市 ホ テ ル メ ト ロ ポ リ タ ン 秋 田	吉田恵幸 副 会 長
青森県税理士政治連盟	7月18日	青 森 市 ホ テ ル 青 森	工藤重信 会 長
山形県税理士政治連盟	7月19日	酒 田 市 ル ・ ポ ッ ト フ ー	工藤重信 会 長

確定申告期における税務支援業務等の視察

開催日、開催場所	出席議員名(選挙区)
令和7年2月1日(土) 山形テルサ	遠 藤 利 明 衆議院議員 (山形1区) 舟 山 康 江 参議院議員 (山形県)
令和7年2月1日(土) エスポワールいわて	階 猛 衆議院議員 (岩手1区) 鈴 木 俊 一 衆議院議員 (岩手2区)
令和7年2月15日(土) 東北税理士会館	土 井 亨 前衆議院議員 (宮城1区) 秋 葉 賢 也 前衆議院議員 (宮城2区) 西 村 明 宏 前衆議院議員 (宮城3区)
令和7年2月15日(土) 秋田県税理士会館	村 岡 敏 英 衆議院議員 (秋田3区) 中 泉 松 司 元参議院議員 (秋田県)
令和7年2月23日(日) けんしん郡山文化センター	若 松 謙 維 参議院議員 (比 例) 根 本 匠 前衆議院議員 (福島2区)

日本税理士政治連盟の会議出席状況

年 月 日	会 議 名 等	出 席 者 名
令和 6. 7. 9	第1回後援会対策委員会第2小委員会(ウェブ)	長谷川副幹事長
令和 6. 8. 1	第1回正副幹事長会	有坂幹事長
令和 6. 8. 2	第1回正副会長会(書面)	工藤会長
令和 6. 8. 2	第1回財務委員会	有坂幹事長、成瀬副幹事長
令和 6. 8. 2	第1回後援会対策委員会(書面)	長谷川副幹事長
令和 6. 8. 9	第1回幹事会	熊田副会長、有坂幹事長
令和 6. 8. 19	第1回広報委員会	森副幹事長
令和 6. 8. 23	第2回正副会長会	工藤会長
令和 6. 9. 10	第1回国対委員会(書面)	竹石副幹事長
令和 6. 9. 26	広報委員会打ち合わせ	森副幹事長
令和 6. 9. 26	第2回幹事会	熊田副会長、有坂幹事長
令和 6. 9. 26	第2回正副幹事長会	有坂幹事長
令和 6. 9. 26	第58回定期大会	工藤会長他10名
令和 6. 10. 3	第3回正副会長会(書面)	工藤会長
令和 6. 10. 3	第2回後援会対策委員会第2小委員会(ウェブ)	長谷川副幹事長
令和 6. 10. 10	第4回正副会長会(書面)	工藤会長
令和 6. 10. 17	第5回正副会長会(書面)	工藤会長
令和 6. 10. 18	第2回広報委員会	森副幹事長
令和 6. 11. 15	第3回広報委員会	森副幹事長
令和 6. 12. 10	第2回後援会対策委員会	長谷川副幹事長
令和 6. 12. 16	第4回広報委員会	森副幹事長
令和 7. 1. 9	第1回正副会長会・幹事会合同会議	工藤会長、熊田副会長、有坂幹事長
令和 7. 1. 9	第2回正副幹事長会	有坂幹事長
令和 7. 1. 16	第1回組織委員会(ウェブ)	須田副幹事長
令和 7. 1. 21	第5回広報委員会	森副幹事長
令和 7. 3. 4	第6回正副会長会(書面)	工藤会長
令和 7. 3. 18	第6回広報委員会	森副幹事長
令和 7. 3. 19	第3回幹事会(書面)	熊田副会長、有坂幹事長
令和 7. 4. 8	第3回後援会対策委員会(ウェブ)	長谷川副幹事長
令和 7. 4. 18	第2回組織委員会	須田副幹事長
令和 7. 5. 2	第7回正副会長会(書面)	工藤会長
令和 7. 5. 19	第7回広報委員会	森副幹事長
令和 7. 5. 29	第8回正副会長会(書面)	工藤会長
令和 7. 6. 12	第1回国対委員会	竹石副幹事長
令和 7. 6. 13	第9回正副会長会(書面)	工藤会長
令和 7. 6. 18	第8回広報委員会	森副幹事長
令和 7. 6. 20	第1回政策委員会	千葉副幹事長
令和 7. 6. 20	第10回正副会長会(書面)	工藤会長
令和 7. 6. 26	第4回幹事会(ウェブ)	熊田副会長、有坂幹事長
令和 7. 6. 27	第11回正副会長会(書面)	工藤会長

あいさつ要旨

第52回定期大会 挨拶

東北税理士政治連盟会長 工藤重信

皆さん、本日は第52回東北税理士政治連盟定期大会にお集まりいただきありがとうございます。日頃から、税政連の活動にご協力・ご支援をいただき感謝申し上げます。

本日は、日税政東秀優会長（代理 小林俊一関東信越税理士政治連盟会長）、東北税理士会高澤圭一会長、東北税理士協同組合岡和重理事長、そしてTKC東北政経研究会大藤正樹会長にもご出席いただきありがとうございます。また、今年は役員改選の年であり、今回で退任される役員の先生方には、これまで税政連活動にご尽力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。ご苦労様でした。

一昨年、東北税政連会長に選任いただき、昨年そして今年で各県税政連の定期大会にお伺いすることができました。祝辞を述べさせていただく機会を頂戴したことに感謝し、一方で、私ども税政連の活動が、会員の皆様に具体的に見えていない所もあるのだなと感じました。改めて、税政連の活動をわかりやすく会員にお伝えすることの重要性を再認識いたしました。私ども税政連の存在意義は次の3点と考えております。① 私たち税理士は、税務会計を通して中小・小規模事業者と日々接しており、現場の生の声を議員に伝えられます。②現代の税制は複雑多岐にわたり、税制上、今一番何が重要なのかを実務経験を踏まえて議員に提案できます。③自分たちの職域は自分たちで守らなければなりません。そのためのロビー活動は現代においては必要不可欠であり、組織として行動しなければなりません。

税政連は税理士会の方針に添い、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治



活動を行っております。どんなに素晴らしい税制改正建議がまとまっても、国会議員の先生に地道な陳情活動を通して税制改正を実現していかなければなりません。

令和8年度税制改正要望のなかの重点建議・要望項目の内、東北税政連では、①＜消費税＞消費税の軽減税率を廃止し単一税率制度に戻し、インボイス制度導入に伴い各種特例措置について適用期限を延長すること。②＜災害対応税制＞雑損控除の適用につき「特定非常災害により生じた損失」については、控除の順番を見直すとともに、繰戻還付制度を創設すること。以上2項目を中心に国会議員に陳情しております。

私どもの活動の根っこは後援会活動です。現在18あります「税理士による国会議員の後援会」を中心に、日税政および東北税理士会と連携し、国会議員に積極的に陳情してまいります。何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、第6号議案までございます。活発なご審議をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

あいさつ要旨

祝 辞

日本税理士政治連盟会長 東 秀 優

本日は、東北税理士政治連盟の第52回定期大会が盛大に開催されますことを、心よりお祝い申し上げます。また、平素より日本税理士政治連盟の会務運営に対し、格別のご理解とご支援を賜りますことに、深く感謝を申し上げます。本日は、日税政の現在の諸課題について、概要をご報告申し上げます。

まず、税制改正への対応は日税政にとって最重要課題です。令和7年度税制改正に関しては、基礎控除の引き上げ、事業承継税制の特例措置の緩和、中小企業の法人税率の軽減措置の延長など、多くの要望が実現に至りました。これらの成果は、単位税理士政治連盟の皆様、ならびに税理士による国会議員等後援会のご尽力によるものであり、改めて感謝申し上げます。

令和8年度税制改正に関しては、令和7年6月25日に日本税理士会連合会の理事会において「令和8年度税制改正に関する建議書」が機関決定され、翌26日には日税政幹事会にて「令和8年度税制改正に関する要望書」を決定しました。今回の重点項目には、消費税の単一税率化やインボイス制度の特例措置延長など、6項目が盛り込まれています。

税制建議は、税理士政治連盟の行動を通じて実現されてこそ、真に意味を持つものです。日税政は、今後も一層の迅速な対応を心がけ、実現に向けた働きかけを積極的に行ってまいります。

また、国政選挙への対応も極めて重要な課題です。7月20日投開票された参議院議員選挙では、単位税政連の推薦のもと全国で66名の推薦候補としましたが、



代読 小林俊一副会長

全体の6割の40名の当選にとどまりました。3年前の参議院選挙までは、推薦議員の当選率が90%を超える好成績を収めてまいりましたが、昨年10月の衆議院選挙では、当選率が80.1%にまで低下し、今回はさらに下回る結果となりました。与党に対する逆風の影響が大きな理由となりますが、今後は時代の変化を注視し、的確に行動していく必要があると認識しております。

国政選挙は、税理士政治連盟の使命において重要な活動であります。全国の皆様のお力を結集し、推薦議員の一人でも多くを国政に送り出すべく、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

引き続き、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。結びに、本日もご参会の皆様のご健勝と、東北税理士政治連盟のますますのご発展を心より祈念申し上げ、祝辞といたします。

あいさつ要旨

祝 辞

東北税理士会会長 高 澤 圭 一

本日ここに東北税理士政治連盟第52回定期大会が開催され、議案の審議が滞りなく終了されましたことにつきまして、心からお祝いを申し上げます。

さて、貴連盟におかれましては、日本税理士政治連盟を始め、日本税理士会連合会及び東北税理士会の事業計画の基本方針及び重点施策事項等の実現に向け、また、日頃から各種施策の推進並びに強力な運動を展開されておりますことに、この場をお借りして衷心より御礼を申し上げる次第であります。

また、本年は、貴政治連盟の役員改選の年にあたり、任期満了により退任されます役員の皆様には、政治連盟活動の重責を担ってご活躍されましたことに心から感謝申し上げますとともに、その御苦勞に対し敬意を表する次第であります。

また、新役員の皆様には、今後のご活躍と従前同様の本会へのご協力をお願い申し上げます。

例年、税理士会が税理士法に定められているところにより税制改正についての建議書を作成し、権限ある官公署に提出をしておりますことはご高承の通りであります。

令和 7 年度の税制改正大綱におきまして、所得税の基礎控除の引き上げられたことや法人版事業承継税制の役員就任要件及び事業従事要件が緩和されるなど、中小企業支援を事業計画の重点施策に掲げております税理士会におきましても重要な改正と言えます、貴連盟はじめ日本税理士政治連盟のご尽力の賜物であることはいまさら申し上げるまでもないことであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、納税者を取り巻く社会や経済の状況が一変したことに伴い、流動化する社会経済環境にあつて、これからも改正

要望事項は複雑多岐にわたる状況にあります。

また、昨今の大規模自然災害の多発を鑑み、東日本大震災被災単体会として被災された納税者のために、災害損失控除

の創設、雑損控除における控除順序の見直しとともに繰戻還付制度の創設など災害関連税制を継続的に訴えていかなければならないと強く感じております。このような状況において、貴連盟におかれましては税理士会の意を体して、その実現に向け惜しみないご努力をいただいております。近年においては、重要な項目について、着実にその実現を果たされておられますことは、永年にわたる貴連盟の活動の積み重ねによって成し遂げられたものと確信しております。

急激に発展しているデジタル化など、税理士業界を取り巻く環境の変化は著しく、そのなかで税理士に対する社会的な信頼や職能に対する期待がより一層深まっており、納税者から信頼される税理士法の改正も検討しなければならない時期に差し掛かっております。本会におきましても、今後も貴連盟のお力添えを戴きながら、共により良い申告・納税環境整備に邁進して参りたいと願っております。

結びに当たり、これまで当会に賜りましたご支援とご協力に深く感謝を申し上げますと共に、貴連盟の今後益々のご発展を祈念して、お祝いのご挨拶とさせていただきます。



東北税理士会・東北税理士協同組合・東北税理士政治連盟 合同懇親会



西村明宏前衆議院議員



若松謙維前参議院議員



土井亨前衆議院議員



金子恵美衆議院議員



秋葉賢也前衆議院議員



新役員のあいさつ

就任のご挨拶

会長 工藤重信

このたびの第52回東北税理士政治連盟定期大会において会長に再任いただきました。よろしく申し上げます。



東北税政連は、日本税理士政治連盟及び東北税理士会と連携し、税制改正要望実現に向け、税理士の社会的・経済的地位の向上を図るとともに、社会に適合する税理士制度及び公正な租税制度並びに民主的な税務行政を確立するために必要な政治活動を行うことを目的としています。

税理士会では、税理士法第49条の11（建議等）において、官公署に建議し又はその諮問に答申することができるものと規定されています。実際に、日税連及び各税理士会では、官公署に対し積極的に税制改正要望について建議しています。

しかし、税理士会の税制改正建議が現実には法律として実現するためには、国政の最高機関である国会において法案を成立させる必要があります。そのためには国会議員の皆様のご協力なしには決して税制改正は実現しません。この税政連の活動を実現するための原動力は、本連盟を組織する各県税政連と税理士による国会議員後援会であり、この積極的な活動が不可欠です。これからも、会員の皆様には税政連の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

就任のご挨拶

宮城県税理士政治連盟

会長 吉田恵幸

令和7年7月22日に開催された第52回宮城県税理士政治連盟定期大会において会長に選任されました。幹事長をはじめとする各役員と協力して精一杯職責にあたってまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。



さて、宮城県税理士政治連盟の会員は規約第5条において、「東北税理士会に入会している税理士のうち宮城県内の各支部に所属する会員をもって組織する。」と定められております。

しかし、会員の皆様において宮城県税政連の活動を身近に感じていらっしゃる方は少ないのではないのでしょうか？

税理士として会員すべてが関心を寄せる税制改正要望等の実現を目指すべく政治活動を行うのが税政連の役割です。会員の皆様に、税理士会より託された要望実現のための活動状況等を、何とかお伝えしてまいりたいと考えております。具体的には、副会長である東北税理士会宮城県9支部の支部長と連携を取りながら、顔の見える関係で情報共有を図ってまいりたいと思います。

どうぞ宮城県内各支部所属の税理士会員皆様のご協力を心よりよろしくお願い申し上げます。

就任のご挨拶

岩手県税理士政治連盟

会長 和田孝仁

令和7年8月に開催された岩手県税理士政治連盟（以下「県税政連」という。）の定期大会において会長に選任されました。会長という重責に身の引き締まる思いで就任いたしました。精一杯頑張ってまいる所存でございますので、会員の皆様のご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。



県税政連は、東北税理士政治連盟とともに税理士会の方針に沿い、税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充に取り組むとともに、税理士制度及び公正な租税制度並びに民主的な税務行政を確立するために必要な政治活動を行うことを目的としております。

岩手県内には、税理士による国会議員の後援会組織が3団体あります。税理士会が行う税制改正等の建議の立法化には、国政を担う国会議員に対して、税理士会の考え方や要望についてご理解・ご協力いただくとともに、税理士による国会議員後援会の積極的な活動が不可欠です。

例年、東北税理士会岩手県支部連合会及び各支部が実施している税理士による無料相談会への議員視察についても引き続き実施し、税理士会が公益的な組織として社会貢献に積極的に取り組んでいる状況をご覧いただき、税理士の社会的地位の向上と権益の確保・拡充にご理解を深めていただきたいと思いますと考えております。

会員の皆様には、税理士政治連盟の活動にご理解を賜り、引き続きご協力をお願い申し上げます。

就任のご挨拶

福島県税理士政治連盟

会長 熊田 耕 治

令和7年7月18日の福島県税理士政治連盟定期大会において、引き続き会長に選出されました熊田でございます。



税理士は、税理士法第49条の11において、税制改正及び税理士制度に関する建議権を有しています。税理士会では国税庁はじめ関係各所への建議活動を行っていますが、その実現には、租税法律主義の下、唯一の立法機関である国会で議論され、採択される必要があり、国会議員の税制及び税理士制度への理解が不可欠です。

しかし、税理士会では政治活動は出来ないため、それを担うのが税理士政治連盟（以下「税政連」という。）であり、「税理士による後援会」です。

つまり、税政連の目的は、税理士会の方針に沿い、税理士の社会的地位の向上を図るとともに、社会に適合する税理士制度及び公正な租税制度等の確立のため、必要な政治活動を行うことであり、毎年、税制改正建議書に基づき、関係国会議員に陳情を行い、実現のための活動をしております。

税政連の活動無くして、税制改正や税理士法改正の実現はあり得ません。今後とも会員各位のご理解ご協力をお願い申し上げる次第です。

をいただいております。

税政連の活動は、政治活動に制約がある税理士会に代わり、税理士会の税制改正要望等を実現するために行うものです。そして、その中心的な働きは、各議員の後援会であります。議員と各後援会の信頼関係があればこそ、議員は要望事項に耳を傾けてくれ、動いてくれるのです。この2年間は、各議員との交流を深め、税理士会の要望の実現に努力してまいりますので、会員の皆様方のご協力よろしくお願いいたします。

就任のご挨拶

青森県税理士政治連盟

会長 薬師山 正 人

この度、令和7年7月25日の青森県税理士政治連盟定期大会におきまして、会長に選任されました。会長という重責に身の引き締まる思いで就任させていただきました。精一杯努力していく所存ですので会員の皆様のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



さて、税理士政治連盟は税理士の声を国政・地方政治に届ける役割を果たしています。

税理士会が提出する税制改正要望や制度改善案を、政党や国会議員に陳情することで、法改正や制度整備に結びつけます。また与党・野党を問わず、税理士制度に理解のある政治家との連携を図ります。

私たちの税理士会は法律に基づく公的団体であり、政治活動に制限があります。そのため、税理士政治連盟は税理士会の要望を実現するための“車の両輪”として機能します。

そして税務の専門家として、中小企業や一般納税者の声を政治に届ける役割も担っています。もちろん、地方議会や都道府県政に対しても、税理士出身議員との連携を通じて働きかけを行います。

また、懇談会や勉強会を通じて、税制・税理士制度に関する理解のために機関紙やウェブサイトを通じて、政策の普及・会員への情報提供も行います。

このように私たちの活動は多岐にわたり、そしてこのような活動から税理士制度の改善や税制の合理化が進み、結果として納税者の権利保護や税務行政の適正化が実現されその恩恵はすべての会員が平等に享受します。

皆様には政治連盟の活動の充実のため一層のご支援ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

就任のご挨拶

秋田県税理士政治連盟

会長 宇佐見 康 伸

本年8月に開催された、秋田県税理士政治連盟定期大会において、会長に選任されました。



はじめて、税政連にかかわったのは、金田勝年先生が参議院議員選挙に立候補された時であり、今から30年前になります。

当時幹事長1年目でしたが、選挙期間に入っておりましたため、急遽選挙応援体制を整えた記憶がございます。また、民主党政権が誕生した時、東北税政連より寺田学後援会を設立するよう要請があり設立いたしました。途中幹事長を退いた時もございますが、4人の会長のもとで幹事長職を務めてまいりました。おかげさまで、県内の国会議員との交流が続き、深い信頼

就任のご挨拶

山形県税理士政治連盟

会長 高橋 龍二

去る 7 月に開催された山形県税理士政治連盟第 52 回定期大会において、二期目の会長に選任されました。身の引き締まる思いですが、会員皆様のご協力をいただき務めさせていただきます。



税理士業務と政治連盟の活動がいかに関係するかよくわからない、あるいは政治連盟が推薦する国会議員とは考え方を異にする、というお話も聞きます。

しかしながら、税理士業務は言うまでもなく税理士法に規定されており、現在の条文では活動に不便があるとしても法律を逸脱するわけにはいきません。税理士制度が納税者にとってより利便性の高い制度となり、税理士業務にとってもより良い制度になるよう税政連は活動しています。法律の改正は国会で決議されます。税理士法に規定されている建議を行うのは税理士会ですが、国会で取り上げられなければ意味がありません。税理士会の建議が国会で議論されるよう、地元の国会議員に様々な形で陳情活動をしているのが各県税政連であり、推薦国会議員の後援会です。このことを肝に銘じ、会員各位の絶大なるご協力をお願い申し上げ活動していく所存です。

出身者以外の会長を選任するなど、税制改正プロセスに変化をもたらしました。これらを機会と捉え、日本税理士政治連盟及び東北税理士会と連携し、各県税理士政治連盟及び後援会の皆様のお力をお借りして、税制改正要望実現に向けより一層陳情に力を入れて参ります。

会運営の主な課題としては、会費収納率の向上・後援会組織の活性化が挙げられます。会員皆様方に税政連活動のご理解をいただけますよう努めて参ります。会員皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

退任のあいさつ

ご支援・ご協力に感謝

宮城県税理士政治連盟

前会長 武田 孫市

宮城県税理士政治連盟第 52 回定期大会をもちまして、2 期 4 年間にわたる会長職を退任いたしました。

在任中は、税制改正建議項目の要望実現に向け、県内出身の国会議員に対する陳情活動に携わってきましたが、この間、税理士による国会議員の後援会、並びに県内各支部の会員の皆様から多大なるご支援、ご協力をいただきました。改めまして、厚く御礼申し上げます。



さて、令和 6 年 10 月に実施された衆議院議員選挙に際し、推薦議員に対する支援活動を積極的に実施いたしました。ご承知の通り 4 人中 3 人が落選となり、結果として、選挙以前の現職国会議員の後援会が、4 後援会から 1 後援会の状況となっています。従来から税理士による国会議員の後援会は、税政連活動の根幹をなすものであり、現下の状況は今後の税政連活動にも、少なからず影響が及ぶのではと懸念しているところでした。

新役員の皆様には、この状況の打破に向けてご健闘いただくようお願いいたします。また、県内各支部会員の皆様には従来以上にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、今後の政情変化を見据えた税政連活動の方策の下、東北税理士政治連盟が益々発展されるよう祈念申し上げ退任のご挨拶といたします。

幹事長就任のご挨拶

幹事長 有坂 信彦

工藤会長より引き続き幹事長に選任されました。どうぞよろしくごお願い致します。



東北税政連はかねてより、消費税を単一税率制度に戻し、インボイスを廃止することや、災害損失控除の順番を見直すと共に繰戻還付制度の創設に力を入れて陳情活動を行ってきました。税制改正の実現までには時間がかかり、思うように進まない現状があります。そんな中、自民党幹事長（岩手 2 区）・自民党税制調査会会長（宮城 5 区）・立憲民主党幹事長（宮城 4 区）に東北の議員が就任しました。新総裁は、これまで主にインナーで構成されていた自民党税調の体質を変えるべく、インナー

ご支援に感謝いたします

岩手県税理士政治連盟
前会長 三河 春彦

8月に開催されました岩手県税政連の定期大会をもちまして会長を退任し、それに伴い東北税政連の副会長を辞することとなりました。



2年前に現東北税政連会長の工藤重信さんが、岩手県税政連会長から東北税政連会長に転身されたことを受け、急遽ピンチヒッターとしての県税政連の会長でございまして、役員の皆様方には新米会長をお支えいただきまして感謝の念に堪えません。

陳情活動で国会議員会館まで伺ったこと、中でも財務大臣の鈴木俊一先生には、財務大臣室お招きいただき建議内容に聞き入っていただきました。

税務署に42年勤務しましたが財務大臣室に入る機会などある筈もなく、県税政連会長ゆえの夢のようなコマでした。

一會員に過ぎなかった私が会長職としての2年の経験大変有意義なものでした。

税政連は、税制に関する建議をすることと税理士の社会的地位の向上に向け、一部役員がやっていたら良いというもではなく、例えば、後援会に入会するなど一般の會員皆さんが主体となって更なる税政連の活動を支援していただくことが税政連の活動が更に活発になることをお伝えして退任に当たっての御礼の言葉とさせていただきます。

後援会活動にご協力を

秋田県税理士政治連盟
前会長 鈴木 明夫

8月26日に開催された、秋田県税理士政治連盟定期大会において会長職を退任したことにより、東北税理士政治連盟副会長も退任させていただくことになりました。會員の皆様方には、長い間本当にお世話になりました。特に、本会の事務局の皆様方には心から感謝申し上げます。



現在、秋田県からは8名の国会議員が選出され、「税理士による後援会」は、衆議院議員2名、参議院議員1名であります。昨年、行われた第50回衆議院選挙で、秋田二区から出馬した村岡敏英議員の「税理士による村岡敏英後援会」には、取分け深い思い出があります。非現職の時代から、本人が出席した定期大会を毎年開催し、會員一同が当選を願い、応援をして来ました。秋田県税理士政治連盟もご招待を受け、欠かさず出席してまいりました。見事地方区での当選が実現しました。これからも、我々税理士の要望を国会に届けるために、より多くの国会議員を応援する「税理士による〇〇後援会」の活動にご協力をお願いします。

ご支援ご協力に感謝

青森県税理士政治連盟
前会長 長谷川 有実

このたび東北税理士政治連盟第52回定期大会をもちまして、副会長の職を退くことになりました。1期2年間という短い間でしたが、會員の皆様には非常に大きなご支援、ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。



税政連は税理士制度を維持し、その拡大、発展を図ると共に納税者の利益を守るため税理士会では政治活動を行うことに限界があるため、税理士会の要望を実現するための政治活動を受け持っており、青森県選出の国会議員の先生方への一斉陳情、お会いする1ヶ月前まで財務大臣を歴任しておりました鈴木俊一総務会長と青森県税理士政治連盟との意見交換会を開くこと等多くの活動を行うことができました。その中で特に、消費税の①小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置(2割特例)②免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置③一定規模以下の事業者が行う課税仕入れの特例についての継続等はその都度要望して参りました。

最後に私は常務理事として東北税理士会の会務を引き続き行うこととなりますので、今後は税政連の活動を側面より応援していきたいと思っております。

日本税理士政治連盟定期大会を開催

9月25日、日本税理士政治連盟の第59回定期大会が、オークラ東京において開催され、大会終了後の懇親会では多くの国会議員があいさつに駆け付けた。

階 猛 (衆・立憲・岩手1区)
富 樫 博 之 (衆・自民・秋田1区)

遠 藤 利 明 (衆・自民・山形1区)
江 渡 聡 徳 (衆・自民・比例東北)
齋 藤 裕 喜 (衆・立憲・比例東北)
舟 山 康 江 (参・国民・山形)



階猛衆議院議員



富樫博之衆議院議員



遠藤利明衆議院議員



江渡聡徳衆議院議員



齋藤裕喜衆議院議員



舟山康江参議院議員

東北税理士政治連盟役員

会 長	幹事長	幹 事	推薦審査委員長
工藤 重信 (盛 岡)	有坂 信彦 (仙台中)	佐々木智也 (盛 岡)	嶋 潮 (八 戸)
副会長	副幹事長	蒲生 博基 (郡 山)	顧 問
吉田 恵幸 (仙台中)	千葉 勇喜 (仙台北)	田中 文貴 (五所川原)	深田 一弥 (仙台中)
和田 孝仁 (盛 岡)	成瀬 廣 (仙台南)	鈴木 誠 (山 形)	長末 啓輔 (仙台北)
熊田 耕治 (郡 山)	須田 悦子 (仙台南)	夏井 武彦 (仙台北)	青木 正 (仙台中)
宇佐見康伸 (秋田南)	竹石 淳一 (仙台北)	高橋 真一 (秋田南)	相談役
薬師山正人 (弘 前)	森 智恵子 (仙台南)	会計監事	武田 孫市 (仙台中)
高橋 龍二 (村 山)	長谷川光政 (仙台中)	松橋 保明 (仙台北)	三河 春彦 (盛 岡)
	笹田 武憲 (仙台北)	加賀谷清孝 (仙台中)	鈴木 明夫 (秋田南)
		岡 義彦 (仙台南)	長谷川有実 (青 森)

各委員会の委員長・副委員長が決まる

本連盟では、9月16日、東北税理士会館において幹事会を開催し、各委員会の構成員を次のとおり決定した。

政策委員会	組織委員会	広報委員会
委員長 千葉 勇喜 (仙台北)	委員長 須田 悦子 (仙台南)	委員長 森 智恵子 (仙台南)
副委員長 佐々木智也 (盛 岡)	副委員長 田中 文貴 (五所川原)	副委員長 夏井 武彦 (仙台北)
財務委員会	国対委員会	後援会対策委員会
委員長 成瀬 廣 (仙台南)	委員長 竹石 淳一 (仙台北)	委員長 長谷川光政 (仙台中)
副委員長 蒲生 博基 (郡 山)	副委員長 鈴木 誠 (山 形)	副委員長 高橋 真一 (秋田南)

国会議員に税制改正を陳情

10月23日、衆・参議院議員会館等において、工藤会長をはじめ、税政連役員、税理士による後援会会長が、一斉陳情を行った。

陳情を行った国会議員は次のとおりである。
(敬称省略・順不同)

- 富 樫 博 之 (衆・自民・秋田1区)
- 村 岡 敏 英 (衆・国民・秋田3区)
- 緑 川 貴 士 (衆・立憲・秋田2区)
- 福 原 淳 嗣 (衆・自民・比例東北)
- 御法川 信 英 (衆・自民・比例東北)
- 寺 田 学 (衆・立憲・比例東北)
- 寺 田 静 (参・無・秋田県)

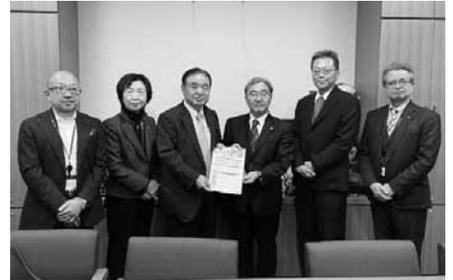
- 石 井 浩 郎 (参・自民・秋田県)
- 遠 藤 利 明 (衆・自民・山形1区)
- 舟 山 康 江 (参・国民・山形)
- 小野寺 五 典 (衆・自民・宮城5区)
- 安 住 淳 (衆・立憲・宮城4区)
- 櫻 井 充 (参・自民・宮城県)
- 佐々木 雅 文 (参・公明・比例)
- 階 猛 (衆・立憲・岩手1区)
- 鈴 木 俊 一 (衆・自民・岩手2区)
- 小 沢 一 郎 (衆・立憲・岩手3区)
- 根 本 拓 (衆・自民・比例東北)
- 玄 葉 光一郎 (衆・無・福島2区)



鈴木俊一衆議院議員



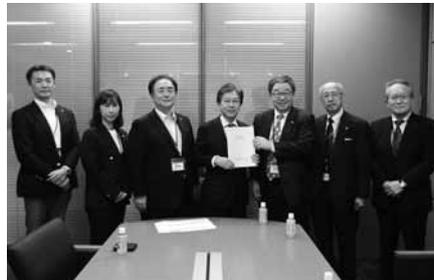
舟山康江参議院議員



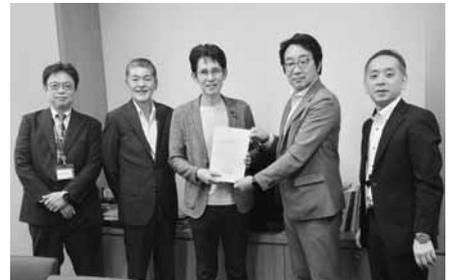
遠藤利明衆議院議員



小沢一郎衆議院議員



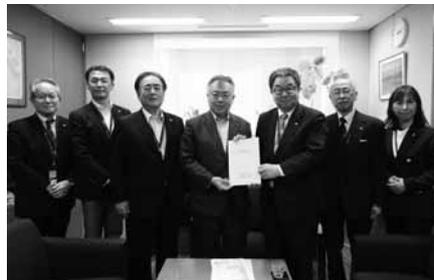
安住淳衆議院議員



階猛衆議院議員



佐々木雅文参議院議員



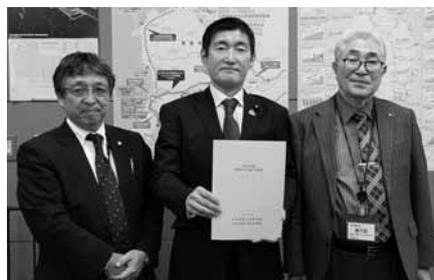
櫻井充参議院議員



富樫博之衆議院議員



緑川貴士衆議院議員



福原淳嗣衆議院議員



寺田静参議院議員

税理士による国会議員等の後援会結成状況

(令和 7 年 6 月 30 日現在)

氏 名	所 属	選 挙 区	代 表 者	結 成 日
衆議院議員				
津 島 淳	自由民主党	青 森 1 区	柏 秀 人	平24. 4. 24
階 猛	立憲民主党	岩 手 1 区	高 橋 淳	平27. 2. 8
鈴 木 俊 一	自由民主党	岩 手 2 区	樋 口 一 男	平12. 6. 8
小 沢 一 郎	立憲民主党	岩 手 3 区	及 川 高 志	平 3. 3. 20
小野寺 五 典	自由民主党	宮 城 5 区	高 橋 台 藏	平17. 4. 6
村 岡 敏 英	国民民主党	秋 田 3 区	佐 藤 良 一	平26. 1. 11
遠 藤 利 明	自由民主党	山 形 1 区	川 合 賢 助	平26. 10. 4
玄 葉 光 一 郎	立憲民主党	福 島 2 区	益 子 秀 一	平17. 8. 17
寺 田 学	立憲民主党	比 例 東 北	佐々木 茂 美	平22. 12. 12
根 本 拓	自由民主党	比 例 東 北	大 橋 健 二	令 7. 3. 29
参議院議員				
舟 山 康 江	国民民主党	山 形 県	佐 藤 登 美 子	平23. 12. 10
若 松 謙 維	公 明 党	比 例	宗 像 住 孝	平29. 7. 3
非 現 職				
木 村 次 郎	自由民主党		石 塚 徹	平30. 10. 13
土 井 亨	自由民主党		調 整 中	平27. 6. 26
秋 葉 賢 也	自由民主党		菊 地 弘 生	平23. 9. 7
亀 岡 偉 民	自由民主党		佐 藤 吉 弘	平27. 2. 28
菅 家 一 郎	自由民主党		小 林 隆 晴	平26. 7. 7
愛 知 治 郎	自由民主党		浅 利 一 儀	平16. 4. 24
中 泉 松 司	自由民主党		澤 田 石 晶	平27. 1. 31

東北税理士協同組合からのお知らせ

愛好会等の活動に支援金を交付します！

東北税理士協同組合
東北税協共済会



組合・共済会の福利厚生共同施策として、愛好会等の活動を支援する制度がございます。一定の要件を満たした愛好会等に、活動組合員数に応じ最大で一人4千円を支援いたします。申込書の提出期間は毎年1/1～1/31ですので、繁忙期を迎える前にぜひご検討ください。



【愛好会等の条件】

- ① 構成員が5名以上
- ② 構成員のうち、組合員が8割以上
- ③ サポートメンバーが組合員の8割以上
- ④ 設立後1年以上の活動実績
- ⑤ 継続的に活動
- ⑥ 代表者が組合員
- ⑦ 支部の組合業務担当者（支部長）の推薦
- ⑧ 特定団体の関与がない



※詳しくは、協同組合のホームページ <http://www.tohokuzeikyo.com> をご覧ください。
要領や申込書類は、ホームページからダウンロードできます。（ダウンロード欄をクリック）

東北税協共済会

税理士ならびに事務所職員のみなさまのための

生命共済制度のご案内

＜交通災害特約・こども交通災害特約・こども特約付団体定期保険＞

意向確認のお願い

お申込みにあたっては、本資料をご覧ください。保障内容・保険金額・掛金等がご自身のご意向にあっているか必ずご確認ください。

配偶者・お子さまもご加入いただける
ファミリータイプのグループ保険です。

この制度の特色

1. この制度は、正会員・従業員のみなさまとご家族の生活保障を目的としております。
2. 病気死亡、交通事故による死亡はもとより、交通事故による入院および身体の障がいも保障します。
3. 簡単な手続きでご加入いただけます。
(健康状態についての告知が必要です。)
4. 掛金は取扱金融機関の口座より、自動的に振替えます。
5. 1年ごとに当団体のみで収支計算を行い、剰余が生じたときは配当金としてお支払いします。
(収支計算の結果、配当金が0となる年度もありえます。)
6. 配偶者・お子さまもご加入いただけます。
7. 掛金は損金または必要経費に算入できます。

[法人税基本通達 9-3-5・9-3-6 の 2、所得税法第 37 条・第 76 条]

- ・法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。
- ・個人事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入できます。
- ・個人事業主および役員・従業員がご自身のために負担された掛金（生計を一にする親族分を含む。）は、交通災害特約部分の保険料を除いた額が生命保険料控除の対象となります。

※記載の税務取扱は 2024 年 12 月現在の税制に基づくものです。

今後、税務の取扱が変わる場合もあり、将来を保証するものではありません。

東北税協共済会

パソコン操作による請求・入金管理が可能な

顧問報酬口座振替システム

税理士報酬の集金なら

NSSにお任せください!

請求件数1件からご利用可能

1件あたり152円!

※請求件数50件の場合

—報酬Eタイプご利用料金(税別)—
2,000円+請求1件×112円

請求件数	30件	50件
ご利用料金	5,360円	7,600円
1件あたり	179円	152円

インボイス制度に対応

口座振替のご案内ハガキ
(有料オプション)・請求明細書は
インボイス制度に対応

有料オプションハガキ1通につき、作成料15円(税別)+郵送料

全国最大規模の 口座振替ネットワーク

農協・ゆうちょ銀行・ネット銀行
を含む全国約**1,100**の
金融機関でご利用可能

簡単なパソコン操作

ご不明点は
専門スタッフが
電話でサポート

会計法人やコンサルタント会社を運営されている先生へのお得な情報!!

関係法人用一般Eタイプ ■ 顧問報酬口座振替システムを「**ご利用中または新規ご契約**」の事務所が対象
をご利用いただけます。 ■ 顧問報酬口座振替システムと同じ料金【**2,000円+請求1件×112円**】(別途消費税)

サービス詳細は下記サイトへアクセス! WEB申込受付中!

お申込みまでの4STEP

📱 お申込の場合パソコンをご利用ください



「日本システム収納」で検索
<https://www.nss-jp.com/zeirishi>



ページ上部の「税理士」をクリック



所属する団体をクリック



ページ右部の申込バナーをクリック

制度運営者

東北税協共済会、関東信越税協連共済会、東京地方税理士協同組合共済会、東海税協広栄会、名税協共済会、近畿税理士会、
北陸税理士広栄会、四国税理士共済会、九州北部税理士共済会、南九州税理士共済会、沖縄税理士協同組合共済会

お問合せ先(委託先会社)

大同生命グループ

NSS 日本システム収納株式会社



通話料
無料

0120-700-676

9:30~16:00(土・日・祝日・年末年始を除く)



nss-inquiry@nss-jp.com

まずは
アクセス!



お探しの本が見つかりやすい! 業務に役立つ話題の本が分かる!

書籍・雑誌
CD・DVDが
10%OFFで
購入できます

日本税協連の オンライン書籍販売



書籍・雑誌
コミック
CD・DVDなど
約280万の
品揃え!

お支払いは
口座振替で

送料は
10冊まで全国一律
385円(税込)



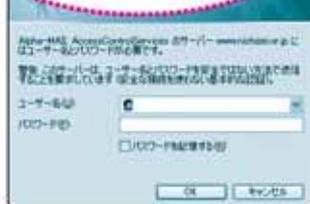
日本税協連ホームページから
ログイン後、無料会員登録を
してご利用ください。

www.nichizei.or.jp

日本税協連 検索



ユーザー名: zeikyo
パスワード: h80322



無料会員登録は
こちらから!

会員ページでは、新刊や人気の本がラン
キング形式で紹介されているので、話題の
本や業務で必要とされている本が一目で
分かります!

※税務手帳等の予約販売は扱っておりません。
※税協連ホームページ以外からのご利用は割引の
対象になりません。
※書店での受取りは選択できません。

日本税協連では上記の他にも様々な事業を取り扱っております。ぜひご利用ください。

- ◆ 文房具や生活用品がすぐ届く アスクル
- ◆ 総合福利厚生サービス ベネフィット・ステーション
- ◆ 集団扱い一括払いでお得 自動車保険、火災保険
- ◆ 特別優待価格で購入 アウディ車両紹介サービス

優待内容の詳細は、日本税協連ホームページへログイン!
ユーザー名(ID) zeikyo パスワード(PW) h80322

- ◆ 日本税理士協同組合連合会セミナー
- ◆ 月刊税理WEBセミナー
- ◆ 税務手帳、税務日誌、税務経理ハンドブック
- ◆ 税理士手帳、職員執務日誌
- ◆ 税理士事務所表示板、名刺、ネクタイピン、タックピン

- ◆ 生命共済制度「優Youプラン」
- ◆ 医療保障共済制度
- ◆ 3大疾病保障共済制度

年1回配当金をお支払い!

お問い合わせは、
日本税協連福祉会(TEL 03-5740-0920)へ

- ◆ 中小企業退職金共済制度
- ◆ 全国国民年金基金
- ◆ 日本税理士企業年金基金

お問い合わせは、ご加入の税理士協同組合へ

詳しくは日本税協連ホームページをご覧ください www.nichizei.or.jp 日本税協連 検索

資料請求・お問い合わせ



日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館 4階
TEL.03-5740-0920 FAX.03-5740-0921